	午前10時00分から   令和2年11月4日(水)   午前10時55分まで   委員 梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員   事務局 石田局長、油川次長、水越担当係長
7	午前10時55分まで 委員 梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員
	事效已   プロ巴尼   池川沙尼
出席者	事務局   石田局長、油川次長、水越担当係長
開催場所	選挙管理委員会室 傍聴人 なし
委員長	これから令和2年第34回定例会を開会いたします。
	報告事項34-1 電子投票に係る説明会について
局 長	(別紙のとおり、電子投票に係る説明会について説明し、報告した。)
局長	本年7月29日の選挙管理委員会定例会にて報告しました電子投票に
存	系る説明会が、10月26日に都庁にて開催されました。当日は、総務
雀	省の専門官からの話しを中心に行われました。電子投票の導入に関して 
V.	は、いわゆる「電子投票法」の規定に基づき、地方公共団体が条例でそ
0	の旨を定めた上で、行う形になります。具体的には、平成14年6月に
į į	岡山県新見市にて全国初の電子投票が行われました。その最大のメリッ
ì	トは、選挙結果の判明が迅速かつ正確に行われることにあります。
小井委員	説明会の当日、質疑応答等では、どんな内容がありましたか。
局 長	全国での状況としては、5団体が電子投票の導入を希望しており、そ
0	のうちの3団体については総務省と導入にあたり調整していると聞いて
V	います。また、2団体については次回の統一地方選挙での導入を検討し
7	ているとのことです。
小井委員	もし導入された場合、期日前投票については、どのようになりますか。
局長	理論上は、期日前投票に関しても導入は可能です。ただし、期日前投
E.S.	票は選挙告示日の翌日から開始される制度なので、早急に当該選挙の候
神	#者のデータを機械上で入力・確認するなどの技術的な問題は生じると
	思います。
與川委員	電子投票の導入について、東京23区の足並みはどうなっていますか。
局 長	東京23区や東京都のレベルでは、現在のところ、まとまった方針や
重	動きは出ていません。また、導入に際しては、初期投資として多額の費
月	用が掛かります。

本橋委員	今回の説明会に出席した人数は、どれくらいだったのですか。
次 長	都内から、80名程度の事務局職員が出席していました。
小井委員	導入について関わっている民間企業なども、上がっているのですか。
局 長	開発業者として、今のところは少ないものと思います。また、技術的
	にも、選挙人登録の際のイレギュラーな場合に対するサポート体制が取
	れるかどうかなど、不安な部分があります。
小井委員	選挙執行に関する専門的な人材は自治体職員が担うべきであると思う
	ので、開発業者に全てを任せてしまうのは、費用面でも却って掛かって
	しまうのではないかと危惧されます。
局 長	システム業者に全てを任せてしまうのは、イレギュラーな事案の処理
	について、自治体職員が行えない場合があり得るので、実施する上では
	まだまだ問題点があると考えています。
	報告事項34-2 12月の日程について
局 長	(別紙のとおり、12月の日程について説明し、報告した。)
	その他・令和2年度全選連東京支部・特選連共催「委員・局長合同研
	修会」の中止について
局 長	(別紙のとおり、令和2年度全選連東京支部・特選連共催「委員・局
	長合同研修会」の中止について確認を行った。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。